

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月17日
【会社名】	株式会社ゼンリン
【英訳名】	ZENRIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高山善司
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区室町一丁目1番1号
【電話番号】	093(592)9050(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤本泰生
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区室町一丁目1番1号
【電話番号】	093(592)9050(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤本泰生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 1【提出理由】

平成25年6月14日開催の当社第53回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月14日

(2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15円とするものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

法令で定める監査役員の数が欠けた場合に備えるための補欠監査役について予選の効力を監査役の任期とあわせ4年へ変更するもので、当社定款第32条を新設し、以降の条数を繰下げるものであります。

取締役会の招集と平仄を合わせ、監査役会の招集の表現を改めるもので、当社定款第35条を変更するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

社外監査役として、辻孝浩を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役の補欠として、花島正晃を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

(会社提案)

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	285,210	231	0	96.9%	可決
第2号議案	285,202	239	0	96.8%	可決
第3号議案	239,482	45,958	1	81.3%	可決
第4号議案	256,644	28,797	0	87.1%	可決

(注) 1 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 当該株主総会において行使することができる議決権の総数は、366,400個であります。

3 賛成比率につきましては、当該株主総会前日までに行使された議決権の数及び当日出席株主の議決権の数の合計を分母とし、当該株主総会前日までに行使された議決権の数及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の合計を分子として算定しております。

( 4 ) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までに行使された議決権の数及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を集計することにより、各決議事項が可決されるための要件を満たしております。

なお、会社法に則って決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主うち、賛成、反対及び棄権の確認ができない一部の議決権の数につきましては、加算しておりません。

以 上